

# 第21回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号、第2号	1
議案第3号～議案第5号	3
議案第6号	4
議案第7号	4
議案第8号	5
議案第9号	6
議案第10号	7
(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	7
議案第11号	8
議案第12号	8
議案第13号	9
(4)非農地通知について	9
議案第14号	9
議案第15号	10
議案第16号	11
(5)農用地利用集積計画に係る意見決定について	11
議案第17号	11
(6)農用地利用集積計画(一括方式)の決定について	12
議案第18号	12
(7)令和4年度 農業委員・推進委員 活動日数の指針について	12
その他	14
3 閉 会	14

## ○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正	
会員	1番	手塚 みち子	2番 篠木 薫
	3番	福田 一紀	4番 町野 位夫

日 時 令和4年2月18日(金) 15時00分  
場 所 第一委員会室

5 番	佐藤 栄一	6 番	石塚 英好
7 番	渡邊 晴夫	8 番	大野 文子
9 番	君島 道夫	10 番	阿久津 正一
11 番	福田 英一	12 番	渡辺 正明
13 番	揚石 明	14 番	佐藤 喜久男

## 1 開 会

---

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は 15 名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第 21 回農業委員会総会を開催いたします。（15：00）

## 2 議 題

---

### (1) 議事録署名委員の決定について

---

○議長 会議規則第 19 条第 2 項の規定により、2 名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。1 番 手塚 みち子 委員 12 番 渡辺 正明 委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

### (2) 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について

---

○議長 付議事件（2）、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

議案第 1 号、第 2 号

---

○議長 議案第 1 号と第 2 号は関連性の高い案件ですので一括審議とします。

それでは事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 なお、今回は案件が多いため、現地調査を2班に分けて実施しております。まず、議案第1号から議案第8号の総括的な報告を、当番班 4班 班長、10番 阿久津 正一 委員にお願いします。

○阿久津 正一 委員 本日、午前9時00分から、委員3名、事務局3名の計6名で、農地法3条8件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしく願います。

○議長 はい、ありがとうございます。つぎに、議案第9号から第16号の総括的な報告を、当番班1班班長、14番 佐藤 喜久男 委員にお願いします。

○佐藤 喜久男 委員 2月16日水曜日、午前9時00分から、委員3名、事務局3名の計6名で、農地法3条2件、5条3件、非農地通知3件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしく願います。

○議長 現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に、議案第1号と議案第2号の現地調査の詳細な報告を、13番 揚石 明 委員にお願いします。

○ 揚石 明 委員（申請地位置説明）

議案第1号現地については保全管理されており、問題ないとみてまいりました。議案第2号についても、現在譲受人が耕作しているということで、問題ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしく願います。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号と議案第2号について、質疑意見等を求めます。

○佐藤 栄一 委員 保全管理ということでも3条許可となるのでしょうか。

○事務局 現在は保全管理ですが、ゆくゆくは耕作するためということで申出されています。

○佐藤 栄一 委員 わかりました。

○佐藤 喜久男 委員 経営規模拡大ということで、現状は保全管理だったということで問題ないとみてきたということでよろしいんですね。

○事務局 はい。

○議長 はい。ほかにございませんか。ないようですので、これより採決いたします。原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### 議案第3号～議案第5号

---

つぎに、議案第3号から第5号は関連性の高い案件ですので一括審議とします。

それでは事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、8番大野 文子 委員にお願いします。

○大野 文子 委員 (申請地位置説明)

すべて現地は耕作されており、耕作者である譲受人が買い受けるということで、何ら問題ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

## 議案第 6 号

---

つぎに、議案第 6 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、13 番  
揚石 明 委員にお願いします。

○揚石 明 委員（申請地位置説明）

今まで耕作していた方が贈与を受けるということで、何ら問題ないとみてまい  
りました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。  
ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

## 議案第 7 号

---

つぎに、議案第 7 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、10 番  
阿久津 正一 委員にお願いします。

○阿久津 正一 委員（申請地位置説明）

現耕作者が譲り受けるということで、何ら問題ないとみてまいりました。

皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。  
ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 8 号

---

つぎに、議案第 8 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、10 番  
阿久津 正一 委員にお願いします。

○阿久津 正一 委員（申請地位置説明）

現地は耕作されているもの、また保全管理されているものがあり問題ないとみ  
てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。  
ございませんか。

○佐藤 喜久男 委員 持分移転とはどういうことですか。

○事務局 はい。6 名分の持ち分を、譲受人に移転するということです。また、  
譲受人も持分があります。それとあわせた持分が、譲受人本人の持ち分となり  
ます。

○佐藤 喜久男 委員 わかりました。他の共有者は、耕作については承諾して  
いますか。

○事務局 はい。そのように聞いています。

○佐藤 喜久男 委員 わかりました。また、こういった場合は、分割して個人  
の所有とすることは難しいのですか。

○佐藤 栄一 委員 共有物分割をして個人の分にする方法があります。農地の  
場合は、単独で管理したいとなれば共有物分割をすることもできますが、そこ  
まで手間をかけることはあまりありません。

○議長 ほかにありませんか。原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、9番 君島 道夫  
委員の退室を求めます。( 退室 )

#### 議案第9号

---

つぎに、議案第9号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、現地調査の詳細な報告を、14番  
佐藤 喜久男委員にお願いします。

○佐藤 喜久男 委員 (申請地位置説明)

現地は荒れ地となっていました。譲受人がきれいに耕作していただいたよう  
です。耕作には問題ないとみてまいりました。

皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○佐藤 栄一 委員 耕作することに関して他の共有者の意向はどうなってい  
ますか。

○事務局 はい。承諾を得ているとかがっています。

○議長 ほかにございませんか。ないようですので、これより採決いたします。  
原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第9号が終了しましたので、9番 君島 道夫 委員の入室を求めます。

(入室)

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、申請代理人である5番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。(退室)

議案第10号

---

つぎに、議案第10号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、7番 渡邊 晴夫 委員にお願いします。

○渡邊 晴夫 委員(申請地位置説明)

現在譲受人が借り受けて耕作しているりんごの苗木植わっており、何ら問題ないとみてまいりました。

皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第10号が終了しましたので、5番 佐藤 栄一 委員の入室を求めます。

(入室)

(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

---

○議長 付議事件(3)、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。それでは事務局の説明を求めます。



## 議案第 11 号

---

○議長 議案第 11 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、11 番  
福田 英一 委員にお願いします。

○福田 英一 委員（申請地位置説明）

一年間の一時転用ということで、付近の農地への影響はなく、やむを得ないとみてまいりました。

皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

## 議案第 12 号

---

○議長 議案第 12 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、11 番  
福田 英一 委員にお願いします。

○福田 英一 委員（申請地位置説明）

区画整理地内ですので、何ら問題ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、申請代理人である5番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。( 退室 )

議案第13号

---

○議長 議案第13号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、7番 渡邊 晴夫 委員にお願いします。

○渡邊 晴夫 委員 (申請地位置説明)

一部を駐車場にしたいということで、付近の農地への影響はなく、やむを得ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第13号が終了しましたので、5番 佐藤 栄一 委員の入室を求めます。

(入室)

(4)非農地通知について

---

○議長 付議事件(4)、非農地通知について、議題にします。それでは事務局の説明を求めます。

議案第14号

---

○議長 議案第14号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、14 番  
佐藤 喜久男委員にお願いします。

○佐藤 喜久男 委員（申請地位置説明）

管理はしっかりされておりましたが、耕作は難しく、非農地通知はやむを得ない  
とみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。  
ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

#### 議案第 15 号

---

○議長 議案第 15 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、14 番  
佐藤 喜久男 委員にお願いします。

○佐藤 喜久男 委員（申請地位置説明）

農地としての利用は困難だとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願  
いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。  
ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

## 議案第 16 号

---

○議長 議案第 16 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、14 番  
佐藤 喜久男 委員にお願いします。

○佐藤 喜久男 委員（申請地位置説明）

こちら農地としての利用は困難だとみてまいりました。皆様の慎重審議よろ  
しくお願いします。

皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

## （5）農用地利用集積計画に係る意見決定について

---

○議長 付議事件（5）農用地利用集積計画に係る意見決定について、議題にし  
ます。それでは事務局の説明を求めます。

## 議案第 17 号

---

○議長 議案第 17 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。

それでは、質疑意見等を求めます。ございませんか。ないようですので、これよ  
り採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(6)農用地利用集積計画(一括方式)の決定について

---

---

○議長 付議事件(6)、農用地利用集積計画(一括方式)の決定について、議題にします。

議案第18号

---

○議長 事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。ございませんか。質問ございませんようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(7)令和4年度 農業委員・推進委員 活動日数の指針について

---

---

続いて付議事件(7)令和4年度 農業委員・推進委員 活動日数の指針について議題に供します。

○議長 事務局の説明を求めます。

○事務局長補佐(事務局説明)

○事務局長補佐 矢板市農業委員会の指針としては、「おおむね7日以上」としたいと考えています。以上です。

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○阿久津 正一 委員 これに満たないときはどうなりますか。

○事務局 最適化交付金が減る可能性があります。その分市の持ち出し分が増えますので、皆さまには指針を目標に活動していただきたいとお願いすることになると思います。

○揚石 明 委員 細かい内容まで書かないと、7日を達成するのは難しいです。どういったことを書けばよいのかわかる事例集を作成してほしいです。

○事務局 検討します。どんな些細なことでも書いていただきたいと思います。

○福田 英一 委員 農業委員と推進委員の定数はどのように定められるのですか。

○事務局 農業委員さんはもともと15名、推進委員さんは矢板市の農地面積をもとに計算されています。

○阿久津 正一 委員 推進委員さんと担当が分けられているので助かっている部分も多いです。また、活動方針はまだはじまってない制度でもあるので、だんだんに考えていくことも必要だと思います。

○事務局補佐 はい。事務局としても、今後の動向を把握し、みなさまへ速やかに情報をご提供いたします。

○議長 矢板市の集積率は高いです。これをさらに高めていくのは難しいですが、できることをやっていくようお願いしたいです。ほかにありますか。

○佐藤 栄一 委員 私は中立委員で、農地法の相談などを受けるのが仕事です。相談を受けたのが1件として数えていいのかなと疑問があります。また、農業委員さんに農地の相談を、という周知をさらにしていくとよいかと思います。

○議長 はい、ほかにありますか。ございませんようですので、これより採決いたします。原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

## その他

---

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いいたします。

- ・農政対策協議会に、石塚 英好委員を代表委員として選出することを報告。

## 3 閉 会

---

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。